

福島のV字復興： 除染の進捗で本格的な復興需要が到来

2012/09/18

* 本レポートはマネックス証券 Web のマネックスラウンジ『総合商社の眼、これから世界はこう動く』に寄稿した内容です。その後の状況変化等の理由で一部加筆修正していることがあります。

復興庁が2012年9月4日に「原子力発電所の事故による避難地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針」を発表した。2年後をメドに避難指示解除が見込まれる区域等の環境回復・インフラ復旧・生活基盤の回復を早期に構築することで、住民が生活の再建に本格的に取り組める環境を構築することになっている。

阪神淡路大震災の時には、補正、本予算を含めて6年間に5兆200億円の国家予算が投入され、震災の約半年～1年後に復興需要のピークが観察されるというように、成長率を高める効果があった。単純な比較はできないが、東日本大震災の場合には、本格的復興予算の成立が遅れたこともあって、復旧・復興活動に出遅れ感があった。これは平成23年度の予算で計上された復興費計14兆9243億円のうち、4割近い5兆8728億円が23年度中に使われなかったことにも象徴されていると言えよう。特に、原子力発電所事故の被害を受けている福島県では、宮城県・岩手県に比べて当面の復旧工事以外の復興需要の勢いが弱くなっており、これには、人口が流出していることに加え、除染を先行させないと本格的なインフラ整備等も進めにくいという心理も働いているようだ。このように、福島V字復興は除染事業の進捗にかかっている。

しかし現実には、賠償交渉が除染事業の進捗に影を落としていたことが一因とはいわれてはいるものの、国の直轄で本格的除染を行う対象の11市町村のうち、具体的な除染計画がまとまっているのは6市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町)のみに留まっているなど、除染がはかどっていないことに歯がゆさも感じられた。そんな中、7月25日から環境省による本格的な除染事業がいよいよ田村市で始まった。同市の解除準備区域にある住宅約400宅、道路約41ヘクタール、農地約150ヘクタール、民家近くの森林約270ヘクタールを対象に、鹿島建設など3社でつくる共同企業体(JV)が入札で受注して作業を行っている。国のロードマップによれば、避難指示解除準備区域(20mSv/年以下)となる地域については、まずは10～20mSv/年の地域から、今年度内の作業完了を目途に除染を実施していく計画だ(詳細は下の工程表参照)。楡葉町、川内村、飯舘村等、他の町村でも作業の発注は進んでおり、これらの区域に住んでおられた皆さんが帰還できる日が近づくことだろう。

【環境省報道発表資料「新たな避難指示区域ごとの除染工程表」】



